

決算審査特別委員会記録

＜県土マネジメント部、地域デザイン推進局＞

開催日時 令和2年10月9日（金） 13:04～14:44

開催場所 第1委員会室

出席委員 11名

小泉 米造 委員長

佐藤 光紀 副委員長

小村 尚己 委員

樋口 清士 委員

浦西 敦史 委員

大国 正博 委員

奥山 博康 委員

猪奥 美里 委員

和田 恵治 委員

中村 昭 委員

今井 光子 委員

欠席委員 なし

出席理事者 村井 副知事

山下 総務部長

松本 県土マネジメント部長

濱本 政策統括官

岡野 地域デザイン推進局長

奥田 会計管理者（会計局長） ほか、関係職員

傍聴者 2名

議 事 議第76号 令和元年度奈良県水道用水供給事業費特別会計剰余金の処分
及び決算の認定について

議第83号 令和元年度奈良県歳入歳出決算の認定について

報第32号 健全化判断比率及び資金不足比率の報告について

＜会議の経過＞

13:04分 再開

○小泉委員長 ただいまから会議を再開します。

午後の傍聴者は2名です。

それでは、日程に従い、県土マネジメント部及び地域デザイン推進局の審査を行います。

これより、質疑に入ります。

その他の事項も含めて、質疑等があればご発言願います。

なお、理事者の皆さんには、委員の質疑等に対して、明確かつ簡潔に答弁をお願いします。

それではご発言願います。

○今井委員 昼休みに議会棟の前で子どもの声が聞こえましたが、雨の中でお弁当を広げて食べようとしていました。私は、こういう時のために奈良公園バスターミナルがあるのではないかと思います、管財課や奈良公園バスターミナルに直接電話をかけましたが、新型コロナウイルスの影響により、入場ができないといった返事でした。このような雨の中、わざわざ遠いところから来てもらった子どもたちがいるのに、と思っていたところ、竹田奈良公園室長が来られ、ちゃんと対応させてもらいましたと言われました。こういった時に何が大事かという想像力を働かせて対応していけば、遠足に行った時に、奈良ではちゃんとしてくれたから、また次も来ようと子どもたちが感じることに繋がっていくのではないかと。これはすごく大事なことはないかと思いましたが、冒頭に紹介させていただきました。

私がお伺いしますのは、1つは県営住宅の問題です。県営住宅では、かつては自治会で駐車場の料金を徴収していましたが、様々な問題があるということで、今は、県が集金することに変更されています。しかし、県営住宅の共有部分の水道代や電気代については、共益費として相変わらず自治会が集金しています。実際には、払っていただけない方、入院している方がいた場合は集金できないため、自治会役員にとって大きな負担になっていると聞いています。

奈良市では、市が共用部分の水道代や電気代を集金しているということですので、県営住宅も同じように県で徴収してほしいという要望を頂いています。この点についてはどのようにお考えでしょうか。

○石井住まいまちづくり課長 県営住宅では、入居者に対して、廊下や団地内通路等の共同部分の利用にかかる費用、これには先ほどおっしゃっていただいた水道代なども含

まれますけれども、こちらを負担していただく形になっています。また、清掃等の維持管理についても、入居者自らが行うと条例で義務化しています。

これに伴いまして、廊下の電気代の徴収、共用廊下、外構の電灯補修、ごみ置き場の清掃などといった作業が発生します。このための費用等を共益費と呼んでいますが、共益費として徴収すること、また、維持管理作業を入居者自らが行うことについては、現在も、県営住宅の入居時に入居予定者に説明をさせていただいた上で、自治会の活動として作業していただいています。

しかしながら、県営住宅におきましては、60歳以上の高齢者の入居者の割合が50%弱となっておりまして、高齢化の下で自治会での共益費等の徴収が困難になっているため、県に要望があるのも事実です。

先ほど、奈良市のお話がありましたが、他の自治体の状況を確認したところ、共益費を地方公共団体、あるいは指定管理者で徴収している事例は、全体でいうとかなり少なく、都道府県で申しますと東京都、大阪府、兵庫県などの大都市部で実施されています。要望があるのは事実ですので、他の自治体の実績等についても詳細に調べて、実務上の論点を整理させていただいた上で、今後の対応が可能かどうかというところも含めて、研究してまいります。

○今井委員 ぜひ、検討していただきたいと思います。大変大きな負担になっていることですので、改善していただくことをお願いします。

2点目は、スイムピア奈良の屋外プールの屋根の問題ですが、私も利用者の方から、夏場は、かんかん照りで大変だとか、いつ屋根が付くのかといったご意見をいただいています。県の予算が付きましたので、もうじき付くと思いますと言っていました。まだ付いてないため、この屋根はいつ付くのかをお聞かせいただきたい。

○市川公園緑地課長 スイムピア奈良ですけれども、現在、国内外の多くの代表選手等にご利用いただくなど、利用度が大変高い状況です。

今回、プールの屋根と観客席の増設をすることにより、さらに国内外の大きな大会が開けるようにということで、令和元年度から予算措置し、令和元年10月から令和3年の6月までを工期として、計画どおりに進められるよう、現在工事を鋭意行っています。

○今井委員 屋根が付くのは観客席だけなのか。それとも全部に屋根が付くのか、もう一度お聞かせください。

○市川公園緑地課長 観客席は、現在1,500席です。今、1,500席を増設して

いるところですので、計3,000席の観客席の上に屋根が付く予定です。

○今井委員 屋外プールの上にも屋根が付くようになるのでしょうか。

○市川公園緑地課長 観客席の上の部分のみに屋根が付きますので、屋外プールの上に屋根は付きません。

○今井委員 できれば屋外プールの上にも屋根を付けてほしいと思いますけれども、とにかく早くしていただきたい。

3点目は、奈良公園バスターミナルの当初の利用見込みと令和元年度の実績についてです。新型コロナウイルス感染症の影響でしばらくは、がらがらでしたが、今日あたりは割とバスが入ってきているかと思われれます。その辺りがどうなのかお尋ねします。

○竹田奈良公園室長 今井委員から冒頭にお話がありました奈良公園バスターミナルのスタッフ対応についてですが、私も今回の話を受けまして、うまく臨機応変の対応ができるように、もう一度、教育を行います。お客様が来られたときに、また奈良に来たいと思っていただきたいので、その点は十分に説明して教育していきます。

次に、奈良公園バスターミナルのこれまでの利用の実態、今後の状況についてお答えします。

奈良公園バスターミナルは、昨年4月にオープンしましたが、令和元年度のバスの受入れ実績は4万6,000台程度であり、当初の見込みの44%程度となっています。当初、4月から9月頃までは、運営のロス等の要因で利用実態が伸びていませんでした。その後、バスターミナルの受入れ枠を10分当たり13台に拡大するとともに、駐機場として比較的近い高畑駐車場の利用を拡大することで改善を図りました。

10月からは当日予約も開始し、幾分利用台数は増加したものの、当初見込んだ水準までは回復していませんでした。さらに今年1月に入り、新型コロナウイルスの影響による団体旅行の中止もあって、かなり落ち込んだところです。歳出面において、遠距離の駐車場の縮小や、配置スタッフの効率化等の運営の見直しを行い、経費の削減に取り組んできたところです。

今年度の状況について、4月から6月は、インバウンド旅行の自粛や国内の一般旅行、団体旅行の自粛により、バスの利用が全然ありませんでした。教育旅行についても、当然ながら春先は多いのですが、全て延期となりました。

今後、どのようにしていくかについて、まず教育旅行の状況について、旅行業者や学校関係者にヒアリングを行いました。そうしますと、教育旅行は重要な年間行事となっ

ているため、必ず年度内に実施したいといった声や、延期された春の旅行について、早く予約を確保したいという声がありました。また、例年、春に実施される教育旅行が夏以降に延期されているものの、重複を避けたいので早く予約を確保したいという声も挙がってまいりましたので、5月末には、年度内全ての予約を受け付けることとしました。この結果、8月中旬からは、教育旅行の利用も徐々に見受けられるようになり、7月から9月の実績は、教育旅行に限ると対前年度比4割まで改善してまいりました。徐々に回復の兆しが見えてきている状況です。

今後の予約状況につきましては、教育旅行に限って申しますと、前年度比の8割程度、1月から3月については春の旅行が延期されていることもあり、全体でいいますと2.5倍ぐらいに膨れ上がっています。ただ、直前まで状況を見極めた結果、キャンセルされる場合もありますので、今後も引き続き誘客に努めてまいります。

○今井委員 もともと登大路自動車駐車場の駐車台数は256台でしたが、43億円かけてつくられた奈良公園バスターミナルの駐車台数は16台です。駐車場がメインで、便益施設を少しつくるぐらいの構想だと聞いていましたが、実際にオープンしましたら、ほとんどが便益施設となっていて、思っていたものと大分違うものがあったと思います。

地元の方からは、商店街にも影響が出るのではないかという心配の声もありましたし、事前予約ではなくもう少し利用しやすいようにという声もありました。決まったとおりに運営したもののなかなか思うようにいかず、その都度、状況に合わせて、改善しながら運営していると思いますけれども、もう少し丁寧に考えて、県の玄関口としてあの場所を活かすべきだったのではないかと思います。

運営は指定管理だと思いますが、指定管理料は幾らぐらい払っているのでしょうか。

○竹田奈良公園室長 令和元年度のバスターミナル交通運営委託費は、当初予算が2億2,000万円程度でしたが、状況を見ながらスタッフの配置の変更、遠距離の駐機場の扱いの縮小等により、運営の費用だけですけれども、1億7,000万円程度に減らすように工夫し、効率的な運営に努めたところです。今年度も、さらに切り詰めた運営をしていきます。

○今井委員 分かりました。せっかくある施設ですから、有効に活用していただきたいということをお願いします。

先日、平城宮跡に行ってみましたが、なかなか面白いものがありましたので紹介

させていただきます。

何かといいますと、平城京の役人の募集の内容です。当時、役人をどのような条件で募集していたかといいますと、勤務時間が夜明けから昼まで、夜勤と宿直がありということなので、大体朝5時から働いたとして8時間ぐらいで、今と同じぐらいかと推測します。

仕事は文書の整理などの事務、いろいろなものの生産、製作、施設維持管理、警備などで、年間の勤務日数が、常勤で240日以上、非常勤が140日以上となっています。大体月に20日ぐらいの勤務なので、今の週休二日制のような働き方かと思われます。月々の給与に朝食がついていて、夜勤と宿直では夕食がついています。数年分の勤務評価で昇給があり、年2回ボーナスが支給されるということが、1,300年前の役人の募集内容だと載っていました。

なぜ、このようなことが分かるかといいますと、平城京の木簡に1,300年前のことが記されていて、それが今に伝わっているのが分かるわけです。平城京は、地下に埋蔵されている木簡や遺構が世界遺産だと、改めてそういった認識をしたわけですが、今で発掘が3割ぐらいしかできていないということですので、7割ぐらいはまだ未発掘という状況です。

1,300年前のものが今日まで残っているというのは、湿地帯であったり、田んぼや畑に使われていたためだと思います。私がもう一つ見たいと思ったのが、大極殿の前の朝堂院です。2012年9月25日に突然こちらの造成工事が始められました。ここは葦や草原で、たくさんの珍しい動植物も来るということで、全国的にも、ここを残してほしいという署名もかなり寄せられていましたが、国が突然工事を開始し、セメントと土で埋められた場所です。予算を調べましたら、当時3億円のお金をかけて埋められています。それが今は、このような状況になっています。

先人が大事に作ってきたものを、活かしてということで、県も県営公園区域のエリアに観光交流拠点施設をつくられていますけれども、整備費が幾らぐらいかかり、維持経費はどれくらいか。当初の費用対効果についてもどれくらいかお尋ねします。

○中岡平城宮跡事業推進室長 お尋ねいただきましたのは、県営公園区域の朱雀門ひろばの整備費かと思われますが、用地費、工事費を含めまして約80億円かかっています。また、指定管理ですので、管理運営費で約1億3,000万円かかっています。

費用対効果ですけれども、事実関係が把握できていませんので、また報告します。

○今井委員 80億円かかっているということですが、施設の中に食堂などもあります。私が行った時はほとんど人がいなくて、お弁当を持ってきている人が外で食事している光景を見ました。売る気がないみたいだという意見を言われている方もいます。指定管理料が入っていれば、別にサービスを充実しなくても来てくれたらというような、先ほどのバスターミナルの対応ではありませんが、そういう形であれば、私は行かないだろうということを感じました。

すぐ近くには、国が造った体験館もできています。県は、さらにこの南側に新たな施設を建設しようと考えておられるようですが、それはどのようなものかお尋ねします。

○中岡平城宮跡事業推進室長 今後計画している施設については、朱雀大路の東側で歴史体験学習館の整備を考えています。また、平城宮跡南側地区では駐車場や便益施設等を含めた公園整備を計画しています。

○今井委員 予算はどれくらいで考えていますでしょうか。

○中岡平城宮跡事業推進室長 朱雀大路の東側地区、歴史体験学習館につきましては、用地費、工事費を含めまして、総額で約50億円を見込んでいます。また、南側地区におきましては、奈良県公共事業評価監視委員会の資料ベースで申しあげると、現在のところ49億円を見込んでいます。

○今井委員 そうすると、これから100億円ぐらいかけて開発していこうという計画だと思いますけれども、同じような施設を国でも造っていますし、また独立行政法人国立文化財機構奈良文化財研究所が、北側のエリアに同じような施設を造られています。本当に必要なのかという思いと、奈良の自然史や近代史を含めた総合的な博物館が奈良にはないので、お金をかけるのであれば、私はこのような施設を整備していただきたい。

昨年、文教くらし委員会の県外調査で、静岡県のおふじのくに地球環境史ミュージアムを訪れました。そこは、学校の跡地を使って約12億円の費用でできていましたが、机や椅子等をうまく使いながら非常に有効に活用されていて、木のおもちゃがあったり、子どもたちがいろいろな自然に触れるような体験ができるような場所でした。これだけ同じような施設を造るのではなく、もう一度考えてもらうべきではないか。平城宮跡を歩いていましたら、最近見かけなくなったモンシロチョウも飛んでいまして、ここにはまだ、こういった自然が残っているということを再確認しました。このことを意見として述べておきます。

最後に河川の土砂のしゅんせつとの関係です。住民の方からの要望が多いのが、土砂の

しゅんせつと草刈りです。予算を見ましたら、去年よりも全体で2億円ほど増やしていただいています。実際には、まだまだ足りず、川の中の草刈りが中心で、川の外の草刈りにまで費用が回っていません。河合町の大和川の合流地点で、水防訓練をするという事で、国が土砂を持ち込みましたが、雨が降りますと、その土砂が大和川に流れ出ています。そのため、下流で土砂による中州が増えてしまっています。

今回は国が行うのかもしれませんが、河川のしゅんせつをしていただきたく、この前も大雨が降ったときに、あと少しで危ないという状況にもなりましたので、大雨に備えた対策として、河川掘削の予算を十分取っていただきたいと思いますが、もし河川整備課で何かご意見がありましたらお願いします。

○池田県土マネジメント部河川政策官（河川整備課長事務取扱） 河川の堆積土砂につきましては、これまでは県単独費で実施してきましたが、平成30年からは、国の「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」の予算も利用し、堤防のある箇所や人家の連たん地など重要なところにつきまして積極的に対応しています。また、今年度からは、総務省所管の新たな緊急浚渫推進事業債等も活用して進めています。

今井委員もお述べのように、土砂につきましては、一旦撤去しても、また堆積しますので、今後も継続的に対応していくよう努めます。

また、除草につきましては、基本的には、堤防等の点検のため実施していますが、環境美化の面もありますので、適正に実施していけるように努めます。

○今井委員 ありがとうございます。これで終わります。

○樋口委員 私からは4点質問させていただきます。先ほど、今井委員からありました河川の維持管理について、私もお伺いします。

今、ご説明のありました「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」と、緊急浚渫推進事業債により、今は割と短期的に集中的に土砂のしゅんせつや河道面積の確保という観点から、樹木の伐採も行っていただいていると思いますが、防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策については今年度で終わり、緊急浚渫推進事業債も令和6年度までということです。先ほど、今後も引き続き対応するとおっしゃっていましたが、お金と人が必要となってきますので、県単独費で継続的にやっていた場合、今と同じことが同じ期間でできるかという、これは実際にはできない話です。

今の自然環境、要は大雨が降るこの状況は、おそらく今後良くなるということはなく、逆にひどくなる可能性もありますので、それに備えて継続的にどう対応していくのかと

いうことをまず考えていただく必要があると思います。今は、今のことで一生懸命だと思われていますが、今後どうやって継続的に計画的に進めていくかについて、もうそろそろ方針を立てなければならない時期だと思われていますが、この辺り、何か考えていらっしゃいますか。

○池田県土マネジメント部河川政策官（河川整備課長事務取扱） 堆積土砂の考え方につきましては、今井委員の質問に対して答弁したとおりですけれども、今後の話ということでは、当面、先ほどの申し上げた総務省所管の有利な事業債がありますので、それを活用しながら進めていきます。そのためにも、毎年、河川巡視点検をくまなく実施しています。そのときに、堆積土砂がどのくらいたまっているか等を、まず目視で確認した上で、しゅんせつの必要があるようなところにつきましては、計画的に測量も入れて、どれくらいたまっているか、どれくらい取らなければいけないのかを調べていますので、こういったことを計画的に進めながら、効率的に継続的に対応していくように考えています。

○樋口委員 分かりました。そういうデータを取りながら、ローテーションを組み、何年かで大体一巡するかというところを決めて進めていかなければならないと思いますし、今はデータを集めながら、その順序立てを考えていただく準備をしていると思います。ただ、何年ピッチで回していくのかについて、答えが出た段階で、毎年いくらかかるというところを考えないといけない。そのため、予算確保や予算執行のためのマンパワーの確保が必要であり、今後計画を立てていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

次に、令和元年度主要施策の成果に関する報告書160ページに河川情報基盤整備事業がありますが、これは県内の主要河川で、雨量水位計測と、部分的にカメラ撮影も行って、大体10分ごとのモニタリングの数値を出していただいています。カメラの映像も10分ごとに切り替えて、リアルタイムで情報発信していただいています。大雨が降ったときは、私もずっとこれを見ながら、家の周りは大丈夫か、どこが危ないのかということを確認しています。そのときに思うのは、10分間隔で大丈夫かということです。特に、中小河川では、割と一気に水位が上がるのではないかとということもあり、10分間でどのように変化しているのかを非常に気にしています。10分間隔にしている意味がどこにあるのか、まずお聞かせいただけますか。

○池田県土マネジメント部河川政策官（河川整備課長事務取扱） 10分間隔とする理

由ですが、水防対応のために必要な水位情報や雨量の変化を見るため、通常は1時間単位としているところ、降雨が始まると10分単位で観測しています。このことに合わせて10分間隔の情報を記録及び閲覧できるようにしています。

○樋口委員 私も調べてみたところ、10分間隔の意味は分かりませんでした。国の中小河川の洪水対策のワーキンググループ等での報告を見ますと、「都市内中小河川では、豪雨発生から洪水発生までの時間が10分オーダーと短く、短時間で水位上昇する場所がある。」という記述があります。また、「中小河川の流域において局地的豪雨が発生した場合には、降り始めから氾濫に至るまでの時間が非常に短いため、河川管理者や自治体等の防災関係機関による防災対応には限界があることから、その氾濫域の住民が、降雨状況、水位状況等を自ら見極め、早期に自主的な避難行動を取ることが被害軽減に大きく寄与するものと考えられる。」という記述もあります。

行政の立場からは、この10分間で様々な準備をするのかもしれませんが、先ほど申し上げましたとおり、住民側がこのような情報を見ながら判断していくときに、10分間隔が問題とならないか。特に、河道の狭い中小河川に関しては、一気に水位が上がることもありますし、自分でその状況を判断してということになると、もう少し短い間隔の情報も必要ではないか。予測できる分は構いません。台風が来るといった予報はいいのですが、線状降水帯がどこに発生しているかということについてはなかなか予測できない。局地的な豪雨は予測不可能と言われていいますので、それに住民が対処しようとなると、雨が降ってきたときに、どうするかを判断しようと思うと、もう少し短いピッチで情報が配信できるようにしたほうが良いのではないかと。この点について一度ご検討いただいて、もし改善の必要があれば、迅速に改善をしていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

次に、158ページに、連携協定に基づくバス交通支援事業がありますが、この中にバス停高機能化整備補助があります。令和元年度に2か所のバス停が設置されていますが、高機能化というところで、どのような整備を進めていこうとされているのか。高機能化でどのような設備を搭載していくのか、どういった場所に配置していこうと考えているのか。この辺りについて、県で分かっている部分があれば、お聞かせいただきたい。

○通山リニア推進・地域交通対策課長 バス停高機能化整備補助では、バスの利用環境を整備することで利用促進を図る観点から、奈良交通との連携協定に基づき、バス停の改良について支援しています。具体的には、従来より行ってきたバス停の上屋、ベンチ

の整備に加えまして、令和元年度からは、多言語対応の案内標識、情報提供設備や多機能トイレ等の整備についても支援対象としたところです。

令和元年度には、奈良市高畑町のバス停、明日香村の石舞台バス停において、バス停の上屋とベンチの整備に加え、多言語に対応した案内標識や観光情報を提供する周辺の案内図の設置に対して支援しました。

どのような方針でこのようなバス停整備を行っていくかということですが、こちらにつきましても、例えば、観光の視点といったようなところから、どこにどういったものを支援していくのが一番良いのかを、連携協定先の奈良交通と協議しながら進めています。

○樋口委員 既に多言語の案内標識等で、観光に資するような機能が入れ込まれています。様々な事例を見ていますと、Wi-Fiの拠点があつたり、夏場用にミストを装備しているバス停がある等、結構いろいろなものを搭載しているバス停が散見されます。こういったバス停は、観光地としてポイント、ポイントに置いていければ、観光客が来られたときに便利さを感じていただけますし、特にミストであれば、夏場に来て、少しほっとできることもあるでしょう。ぜひ、今おっしゃったような観光ルート上で進めていっていただきたい。奈良交通が整備主体になるので、県からの働きかけということになるのですが、促進するために補助を出していただきたい。ただ、相手方も費用がかかることについては、なかなか、はい、そうですかとは思わないと思います。補助の範囲をどこまでにするかということについても、実施する意味を見いだせれば、そこに県が投資していかなければならないとも思いますし、その辺りを検討いただきたい。

また、バス停整備に関しては、都心部を中心に、交通事業者との契約の中で、民間企業が広告収入をもって自ら設置するという方法もあります。利用者数等の問題で、奈良県では広告収入がなかなか上がらないということであれば、難しい部分があるかもしれませんが、県が少し後押しする形でできるのであれば、こういった進め方もあるでしょう。今の補助要綱では、こういったことが対象になっていないので、補助できないと思いますが、様々な設置の方法、あるいは主体に合わせて、可能性のあるものについては、こういった形で支援できるのかについて考えていただきたいので、よろしく願います。

次の質問は、165ページの、まほろば健康パークの管理運営についてです。こちらはPFI事業で行われていますが、PFIで行って良かったという成果がありましたら

お聞かせいただきたい。

○市川公園緑地課長 まほろば健康パークの中には、先ほどもお話しさせていただきましたスイムピア奈良等もあります。それに加えて、子どもをターゲットとして、より子どもの成長に合わせた公園を整備していきたいと考えています。来年度の基本計画策定に向けて、現在、鋭意取り組んでいるところです。

○樋口委員 この施設ではPFIを導入していますが、PFIで行うことの意味や成果、メリットをどのように考えていますか。

○市川公園緑地課長 PFI事業により公共施設を現在整備させていただいていますが、それを包括事業とすることで、コスト削減を図り、公園の維持管理費を抑える取組を進めています。

○樋口委員 今のところ、コスト削減に効果があるということだけを確認されていると、これは以前からいろいろなところで申し上げていますが、それだけを見ていたらPark-PFIのような話は出てこないだろうと思います。今、機能強化検討事業ということで、区域を拡張して、周辺をどう使っていこうかということを検討されていることを説明いただいたところですが、Park-PFIという言い方がなじむのかどうかは別にしても、コスト削減に向けた運営の仕方と、収益性を求めてよければ、求めていくためにどうするのか、どのような機能を盛り込み、その機能に合わせて担い手をどのような手法で置いていくのかを、ぜひ併せてご検討いただきたい。

公園なので、たくさんの人にとにかく集まっていただくとということになりますが、楽しんでいただけるように、あるいは周辺の住民だけでなく、県民の生活が豊かになるような機能をぜひ盛り込んでいただきたい。そこに利用者の負担が多少生じたとしても、満足度が高ければ意味のあることですので、ぜひそういう目でご検討いただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

○和田委員 建設工事について、県土マネジメント部に質問します。建設工事を行う際、全国的には、原則として最低制限価格を事前公表せずに入札が行われています。本県においては、最低制限価格を事前公表して入札が行われていますが、その結果、くじ引抽せんによる業者決定が繰り返し発生しています。

結論から申し上げるならば、今の制度では、競争性が確保できず、業者の育成も進まないと思います。業者間の談合を防ぐことや、県職員がづらい立場になって、ついつい最低制限価格を業者に言ってしまったという事件が過去にありましたが、そういったこ

とを考えたも、今のままでは競争性、業者の育成が進まないと思います。入札方法の改善をどのように考えているかお聞きしたい。

○三宅建設業・契約管理課長 県では、和田委員がお述べのとおり、過去に、宇陀土木事務所で発生した談合により、県職員が逮捕された事件の再発防止策として、平成20年度より最低制限価格等の事前公表を実施しています。入札手続において、不法な行為が行われなかったための措置だと考えています。入札手続におきましては、このような不法な行為を防止することが最優先だと考えていまして、現状では、このような行為を確実に防止する手段として、事前公表に代わる手段が見つけられていない状況です。

○和田委員 入札の原則を教えてください。

○三宅建設業・契約管理課長 入札の原則としましては、競争性、透明性、客観性があります。不法な行為が行われてしまいますと、県民の皆様にも様々な疑念を招いてしまいますので、まずは、先ほど申しましたように、不法な行為は行わないこと。その上で、客観性、透明性、それから競争性の確保が必要だと考えています。

○和田委員 入札の原則、これが、全国で当たり前のように採用されて普及しています。奈良県では、不法な入札を防ぐことを第一に考えている結果として、最低制限価格を事前公表している。このことについては、不十分な方法けれども、ほかに方法が見つからないためと解釈しますがよろしいでしょうか。

○三宅建設業・契約管理課長 先ほども申しましたとおり、不法な行為を防ぐことが最優先されるべきだと考えていまして、事前公表につきましては、不十分な方法ではありますが、他の方法を見つけれないのが現状です。

○和田委員 それでは、いつ頃にこの不法な入札方法がやむと思いますか。そのための方法を考えていただきたい。期限についてはどうですか。

○三宅建設業・契約管理課長 検討は続けていますが、なかなか今の段階で良い方法が見つかりませんので、期限について、ここではお答えすることができません。

○和田委員 それでは、良い方法を見つけてください。入札の原則を踏まえて正常化していただきたい。

○大国委員 それでは、2点お尋ねします。

令和元年度主要施策の成果に関する報告書の157ページに、鉄道駅バリアフリー整備事業があります。令和元年度末の成果指標として、82.3%とあります。毎年、徐々に数字が増えていることが読み取れるわけですが、しかしながら、全国レベルにな

りますと、2018年度末では、段差解消率が90%を超えているということで、非常に奈良県内のバリアフリー化が遅れていることが読み取れます。

鉄道駅のバリアフリー整備については、国は今年度末までに、1日当たりの乗降客3,000人以上の全ての駅について、段差解消を目指して取り組んでいます。しかしながら、奈良県における令和元年度末の段差解消率は82.3%となっていて、今年度も予算化され、事業が進められています。現在、近鉄平城駅等での設計等を支援していると伺っていますが、まず、令和2年度末時点での段差解消率はどの程度になるのかお尋ねします。

○通山リニア推進・地域交通対策課長 令和2年度には、西田原本駅におきまして、バリアフリーの整備基準を満たしていなかった駅前広場のスロープが改修される予定です。このことにより、1日当たりの乗降客数が3,000人以上の対象駅は現在62駅ありますけれども、そのうちの52駅が段差解消されることになり、今年度末時点での段差解消率は83.9%となる予定です。

なお、先ほど大国委員がお述べの平城駅につきましては、今年度に設計業務を終え、来年度末までにエレベーター整備などが終了する予定と鉄道事業者から伺っています。

○大国委員 今年度末までに10駅がまだ残るということです。少しでも前へ進めようということですが、乗降客が3,000人以上の駅の段差解消が進むように、重ねて鉄道事業者の方々に働きかけるなど、県としても引き続きの取組をお願いします。

国では、来年度以降の目標についての中間取りまとめを7月に公表しています。それによりますと、これまでの1日あたりの平均乗降客数3,000人以上の駅に加えて、市町村が策定するバリアフリー基本構想において、生活関連施設と位置づけられている乗降客数2,000人以上の駅についても、令和7年度末までに段差解消を行うこととしています。

また、加えて、国におきましては、例えば聴覚障害及び知的、精神、発達障害に係るバリアフリーの進捗状況の見える化、またはマスタープラン基本構想の作成による面的なバリアフリーのまちづくりの一層の推進、移動等円滑化に関する国民の理解と協力、いわゆる私がいつも言っています心のバリアフリーの推進にも着手するということです。

実は、なぜこれまで奈良県内の駅のバリアフリー化が遅れているのかについて、調査を進めています。例えば、費用負担については、国、県、市町村、それから事業主体の鉄道事業者との負担で構成されますが、例えば県内でも、ある市の中に駅があっても、

乗降客が多いのは隣の町あるいは市である場合は、駅の所在する市が全て費用負担をするのかという問題も過去にはありました。私も、こういった問題に関して、県内の二人の首長と国土交通大臣のところに行って説明して、予算を確保したこともあります。

また、県で予算を組んで、また市町も予算を組んだけれども、国で採択されなかったということが続いています。先ほど答弁がありました平城駅あるいは耳成駅は今年度から予算がついていますけれども、実は昨年度は採択されなかったということで、去年の9月5日に当時の大塚国土交通副大臣のところに行き、何としても奈良県のバリアフリー化を進めたいとお願いしてまいりました。

その際に、大塚副大臣も、現場に非常にご迷惑をかけているということで、思わぬ前向きのお話をいただきました。これはもう大丈夫だと思ったところでもありますが、そのときに副大臣が言われていたのは、先ほど申し上げましたように、乗降客2,000人の検討を国では進めているというお話です。より一層、奈良県における3,000人以上の乗降客がある駅のバリアフリー化が遅れている部分についてはしっかりと進めていかなければ、本当に遅れていくと思いましたが、さらには、2,000人以上の乗降客がある駅についても、併せて協議をしなければならない。ひいては県内の、いわゆる県民の皆さんのバリアフリー化に関するまちづくりの一端としての安心感をどう確保するか、ということにつながっていくと思います。引き続き、私たちも汗をかいてまた国にお願ひに行きたいと思っていますが、しっかりと進めるものは進めていくということ、奈良に行けば本当に、ハード面、ソフト面におけるバリアフリー化が進んでいると言っただけのような取組を引き続きお願いします。

次に、先ほども少しお話がありましたが、165ページの平城宮跡利活用推進事業ですが、平城宮跡は奈良が持つポテンシャルを、大きく世界に向けてアピールできる空間だと思っています。平城宮跡の国営公園と相まって、より一層魅力を増していくという取組もしていただいています。以前とは違って、多くの方が平城宮跡に足を運ばれていて、多くの声も聞かせていただいています。しかしながら、コロナ禍ということもありますが、それ以前も含めて、なかなか人が集まっていないというのが本心です。

本会議でも申し上げましたが、平城宮いざない館で定期的に講演や勉強会等が開催されていますが、聞くところによると、もうすごい人気で、すぐにいっぱいになってしまうというような状況で、私が行ったときも、もう満席でした。やはり、内容によって多くの方が集まると思いますし、また何よりも、県内の子どもたちを含めて、多くの方に

その場に立っていただいて、奈良の魅力というものを再発見してほしいと考えています。

そこで、平城宮跡歴史公園の魅力をもっとPRして来場者を増やす仕組みやコンテンツを今後考えていくべきだと思いますけれども、どのように取り組んでいくのかお尋ねします。

○中岡平城宮跡事業推進室長 国の調査では、昨年度は約118万人が平城宮跡歴史公園に来園されました。

大国委員お述べのとおり、平城宮跡歴史公園は、1,300年前の都の跡が残る、世界に誇れる歴史公園であると認識していただいて、もっと多くの方に来ていただきたいという思いは全く同じです。これまでも、季節ごとに平城京天平祭などの大規模イベントを開催すると共に、マルシェなど小規模なイベントも数多く開催して、誘客に努めています。

今後のチャレンジですが、広い平城宮跡全体の移動支援も大事だと考えています。平城宮跡歴史公園の魅力は、奈良時代を今に感じる空間でして、その空間の広がりを感じながら公園内を皆様に巡っていただいて、十分に楽しんでいただきたいと考えています。

そうした取組の一環として、今秋に開催する平城京天平祭・秋で、レンタサイクルの無料貸出しを考えています。同時に、第一次大極殿や東院庭園など、公園内の施設を巡っていただくスタンプラリーも実施して、周遊していただくための企画も考えています。

また、昨年度から、国土交通省により、次世代モビリティによる移動支援や、実在する風景にバーチャルの視覚情報を重ねて表示して楽しんでいただくAR技術を用いた歴史体験などの社会実験も現地で実施されていまして、県もこれに参画して、国と連携した取組を進めています。

今後も、公園の魅力がアップするような取組を充実させると共に、広報につきましても、駅でのポスター掲示など、集客アップに向けて協力いただいている鉄道事業者などとも連携しながら、効果的にPRして、たくさんの方に来ていただきたいと考えています。

○大国委員 ありがとうございます。今、答弁がありましたモビリティに乗って見ましたが、非常に面白かったです。体験することが何よりだと思いましたが、台数が限られていますので、なかなかすぐには回ってこない状況でした。多くの方に周知すると共に、いろいろな魅力が感じられる手段もあろうかと思っておりますので、引き続きお願いします。

もう1点、県民の方からの要望なのですが、大宮通りを車で走りますと遣唐使船が見えてまいります。昼間はそのまま見えますが、夜になると真っ暗です。内側からライト

アップされていますが、外からは逆光となるため、真っ暗で何が置いてあるか分かりません。

18時に消灯されるということで、夏は点ける意味がないと思いますし、冬であれば、いよいよイルミネーションが楽しめる時間なのに消灯してしまうのかと思います。もちろん、施設内のレストランや、物販施設はその時間も営業されています。ライトアップされた遣唐使船に気づいている県民の方は少ないかと思います。なぜ点けないのかといった話がありまして、もう少し時間を延長するなり、一番効果的な時間帯に点けるのが一番いいと思います。この点を検討いただきまして、皆さんに見ていただけるように、せっかく遣唐使船を前に持ってきたわけですから、見てもらわないといけないと思います。ぜひともよろしくをお願いします。

最後に、台風が近づいています。皆様にはまた今晚からお世話になりますけれども、各土木事務所の皆様をはじめ、ご苦勞をおかけしますが、よろしくをお願いします。

○猪奥委員 住宅セーフティネット制度について教えていただきたいのですが、2017年度に制度が始まり、国では今年度で17万5,000戸を目標に登録を進められているとお聞きしています。今、奈良県の登録状況をインターネットで見ますと、1棟17戸とされていますが、この17戸は、奈良県で準備いただいている住宅セーフティネット制度にのっとった戸数ということで正しいでしょうか。

○石井住まいまちづくり課長 民間賃貸住宅に係るセーフティネット住宅の登録の戸数については、猪奥委員よりご指摘いただきましたとおり、現在、奈良市で1件17戸の登録がされています。住宅セーフティネットについては、民間賃貸住宅だけではなくて、住宅政策の関係全体で申し上げますと、県営住宅あるいは市営住宅を含めた公的賃貸住宅と併せて計画を立てるという形になっていまして、県の計画でもそのような形で住宅セーフティネットの今後の体制の充実をはかるとしています。

民間の賃貸住宅の登録につきましても、民間事業者も含めて、今後の体制を整備していくことで進めてまいりますので、引き続き住宅セーフティネットの拡充に向けて、しかるべき対応を進めてまいります。

○猪奥委員 県営住宅、公営住宅については引き続き進めていただくとして、民間賃貸住宅の活用が、この制度の肝だったのではないかと思います。何年か前から見ていますが、奈良市にある1棟しか増えていない状況が続いていると思います。県として、この制度の拡充を図っているとは私には思えない。県も居住支援協議会をつくって、その中

で議論されていることは分かっていますが、県として、本当に制度を活用しようとしているのかお伺いします。

○石井住まいまちづくり課長 民間賃貸住宅に係るセーフティネット住宅の登録につきましては、引き続き拡充を進めてまいります。

また、建物自体の登録だけではなくて、実際には入居していただくに当たっての住民へのアプローチも非常に重要だと思っております。この辺りにつきましては、福祉部局、市町村、民間事業者とも連携して両輪で対応を進めてまいります。

○猪奥委員 ありがとうございます。対応を進めていっていただきたいのですが、とても今の状況では進めていただいているとも思えません。今、奈良市で登録されている1戸もサービス付き高齢者向け住宅ですよ。サービス付き高齢者向け住宅は高齢者しか入っていただけない住居ですから、福祉との連携と言っておりますけれども、ひとり親家庭の貧困は非常に大きな問題です。8割の方が離婚を機に転居をされ、大体は女性が出ていかれます。出ていっても住まいが決まらない。住まいが決まらないから仕事も決まらない。仕事も決まらないから貧困になってしまうという、負のスパイラルを住居の部分からも止めることができると思います。せっかく作っていただいている居住支援協議会を活用し、福祉分野とも協力しながら、民間事業者に働きかけてください。おそらく、全国最下位レベルの登録だと思います。隣の和歌山県を見ると2,000件以上の登録がありましたので、数と質の両方の拡充に取り組んでいただきたいと思っております。

○佐藤副委員長 まず、特別会計である奈良公園バスターミナル運営管理事業についてお伺いします。計上されている1億7,800万円余の内訳を教えてください。加えて、目標に対する成果もお答えください。

○竹田奈良公園室長 1億7,800万円は交通運営の費用です。こちらにつきましては、当初の予算が2億2,000万円余りでしたが、配置スタッフの見直し、遠距離の駐機場の縮小等によりまして費用の削減を行いました。その内訳につきましては、システムの運営費、人件費等で構成されています。

○佐藤副委員長 実額でいくと、人件費は相対的にどれぐらい含まれますか。

○竹田奈良公園室長 システムの運営費につきましては、システムの維持管理費、ランニングコスト、システムに関連する人件費等があり、5,000万円強となっています。残りの1億円程度が、奈良公園バスターミナル及び大仏殿前駐車場と高畑駐車場の人件

費となっています。

○佐藤副委員長 これまでも、観光振興対策特別委員会で申し上げてはいますが、課題の1つとして、バスターミナルの複数人の常駐管理体制があると思いますが、この点についてはいかがお考えですか。

○竹田奈良公園室長 効率的な運営ということですが、昨年度から新型コロナウイルス感染症の影響もありましたので、安全面を考慮しながら、配置スタッフを縮小するなどの人件費の見直しを行いました。今年度につきましても、年度当初の4月から6月まではバスが全然来ていないこともあり、前年同様に効率的な運営を考えながら、これからも継続して実施していきます。

○佐藤副委員長 人件費が削減可能だと言われてはいますが、1つ懸念事項がありまして、基本設計から確認すると、奈良公園バスターミナルは有人管理が前提の設計思想になっています。ということは、今の造りのまま人員を減らすと、安全性が損なわれて運営上問題が生じると思っています。反対に言うと、無人管理をするための設計が、バスターミナルでは施されていないと私は思いますが、その点についてはいかがお考えですか。

○竹田奈良公園室長 バスターミナルを検討するに当たっては、例えば進入路、退出路の形状や位置の選定はどうするのか等、当初から様々な検討課題がありました。当然ながら、ターミナルの構造を検討する際には、人による誘導にするのか、機械による誘導にするのかについても検討してまいりました。平成25年あたりから、警察とも安全面や誘導の方法について、進入路も含めて検討してきたところです。

特に、誘導の方法については、様々な安全上の懸念があり、今のような形になりました。進入路の部分につきましては、県庁東交差点、それから県庁前の交差点の間で、どういう入れ方をすればいいのか、滞留の長さをどうするのか、といった様々な安全面で協議しながら決めてきたところです。

機械式の誘導にすると、どうも安全面がうまく担保されないこともあり、やむなく今の構造にしています。これからも、経費の節減につきましては種々検討しながら、効率的な運営に臨みたいと考えています。

○佐藤副委員長 例えば、どこに人を配置しなければいけないのかという課題があるかと思っています。皆様もご存じだと思いますが、バスターミナルに間違えて入った車は横道に抜けられません。一度入ってしまうと、バスターミナルの中を通らなければ抜けられ

ない状況になるため、入り口に人を配置して、車が誤って入らないように誘導しなければならない。また、バスターミナルでバスを降りられた方のほとんどが大仏殿や春日大社の方向に向かう動線が確認されていますが、この動線が進入路と完全にクロスしてしまっています。これに対して、横断歩道の明示がなく、停止線も無いため、人を配置しなければならないことになっています。

バスターミナルの出口に関して言えば、わざわざ横断歩道をつくって人と車を交差させています。通常、バスターミナルを設計するときには、進入路とバスの出口は人が通れないようにします。例えば、学園前駅北側のロータリーや大和西大寺駅の奈良ファミリー側のロータリーでも同じです。別に機械を入れなくても、進入路と出口で人を交差させないようにできる設計もあったかと思いますが、現状では手を加えなければ人件費の削減は出来ないと思います。

次に確認させていただきたいのが、オペレーションの問題です。当初は事前予約がなければバスターミナルに入れない仕組みでしたが、今は改善されて、当日予約でも利用いただける形になっていますが、事前予約いただいた車両と、当日予約の車両では料金設定はどうなっていますか。

○竹田奈良公園室長 料金設定はどちらも同じです。事前予約の有無に関して、現状は特に差を設けていません。

○佐藤副委員長 事前予約の有無に関わらず料金が同じであれば、何のために事前予約するのかという話になってきます。例えば、前売券を販売したとして、同じ金額であれば前売券は売れるのでしょうか。せっかく予約システムを設けているので、期間限定でも良いので、予約した車両は料金を下げ、当日予約の車両については、人がついて誘導する等の手間がかかるため、高い料金にしても良いのではないか。この1年間を振り返ってみて、オペレーションについては、まだまだ改善の余地があると思います。せっかく造ったバスターミナルです。ここを活用して、もっと誘客につながる施設になればと心から願っています。

最後に、これまで竹田奈良公園室長とやり取りさせていただきましたが、岡野地域デザイン推進局長からも一言いただけないでしょうか。

○岡野地域デザイン推進局長 奈良公園バスターミナルの運営ですが、運営していく中で、検証を行いながら効率化を図ることは当然のことで、そのことに努めて参ります。委員の皆様から頂いた意見も反映させたいと思いますし、先ほどの答弁にもありました

けれども、コロナ禍で、今まで非常に多かったインバウンドのバスがかなり減っています。事前予約なしでのバスターミナル利用についてはインバウンドからの要望が多く、教育旅行については、事前に予約して来られる方が多い傾向がありますので、そういった傾向等も見極めながら、より良い方法について検討してまいります。

○佐藤副委員長 オペレーションを見直そうとすると、一部改修が必要となる部分も出てくるかと思えます。例えば警備員1名で1日あたり2万円かかるとすると、300日運用すると600万円、10年間だと6,000万円かかってくるかと思えます。それが必要でなければ良いのですけれども、運営費用には節減できる部分と節減してはいけない部分があり、設備の中には節減できない部分があることを指摘します。早期の改修計画を早々に組み立てる必要があるかと思っています。

先ほど今井委員からも意見がありましたが、施設の様々な活用法があると思えます。コロナ禍であることを理由に閉めてしまうのは、少しもったいない話ではないか。予約が入っていない日であれば、イベントを開催する等の活用方法があります。奈良県コンベンションセンターでは、新型バスの中でスモークをたいて、車内換気がわずか1分から3分で行えるといったデモンストレーションも行われていました。そういったデモンストレーションを行う等、バスターミナルの有効活用について、行政の頭だけで考えるのではなくて、実行委員会や検討委員会から出てくる、行政にない発想を組み入れた運用の方法もあるかと思えます。あらゆる方向から、物事を見ていただいて、今できていないことは当然改修していただくということをお願いします。

次に、河川についてお聞きします。

現在着手している5か所の遊水地整備費についての進捗状況を教えていただきたい。また、我が会派の小林（誠）議員が質疑を行った、「その他河川」の335河川について、洪水浸水想定区域の指定に関して確認させていただきます。

○池田県土マネジメント部河川政策官（河川整備課長事務取扱） 水防法では、洪水予報河川と水位周知河川につきましては、佐藤副委員長お述べのように洪水浸水想定区域図の作成が義務付けられています。県が管理する河川に洪水予報河川はありませんが、水位周知河川が23河川ありまして、まず、それぞれの河川ごとの計画規模降雨を対象に平成18年度から平成20年度にかけて公表しました。

その後、平成27年に水防法が改正されまして、対象となる雨の規模が、想定最大規模にまで拡大されたものですから、それに伴い平成29年度から作成に着手して、今年

の3月までに水位周知河川全23河川について、公表を完了しています。

一方、「その他河川」の335河川につきましては、水防法における指定、公表の義務付けはありませんが、まず手始めに、ダムの下流にあつて洪水の影響が考えられる4つの河川を対象として、洪水浸水想定区域図の作成を進めています。

残りの「その他河川」につきましても、住民への水害リスク情報の提供のためには、県が速やかに洪水浸水想定区域図を作成して公表、市町村がそれに基づいてハザードマップを作成することが重要であると認識しています。そのために、残りの河川につきましても、引き続き来年度から着手できるように手続を進め、「その他河川」について洪水浸水想定区域図の作成を行つて、順次公表してまいります。

○佐藤副委員長 着手している5か所の遊水地整備計画の進捗について、答弁が漏れていたと思いますので、後で答えてください。

答弁いただきました「その他河川」についての洪水浸水想定区域図の指定について、まず、氾濫しているところをターゲットに入れて、来年度から全体的に取りかかっていただけということですが、宅地建物取引業法施行規則が改正され、今年8月28日に施行されていますので、これは待たなしの状態になっています。実際、現在は指定されていなかったとしても、不動産の取引後に洪水浸水想定区域の範疇に入ったということも起こり得る状況ですので、これは前倒しで進めていく必要があるかと思います。安心、安全を担保するために、少し大変だとは思いますが、優先順位をつけていただいて、危険な箇所から調べていただくことをお願いします。

では、5か所の遊水地整備についてお答えいただけますでしょうか。

○池田県土マネジメント部河川政策官（河川整備課長事務取扱） 5か所の直轄遊水地の整備について、まず、保田地区につきましては、昨年度から工事に着手して今年度も進めているところです。次に、安堵町窪田地区につきましては、昨年度に用地買収が完了しまして、それに基づいて工事に着手できるように進めています。残る三代川、目安、唐院地区につきましては、今後、その辺りの進捗を見ながら進めていくと聞いています。

○佐藤副委員長 内水対策について進捗の説明をいただきましたけれども、少し気になる話が出てきていまして、これは今後、大いに影響が出るかもしれません。先日新聞で報道されていましたが、2市6町で構成される大和川改修促進期成同盟会が、王寺町から大阪湾までの約30キロメートルに及ぶ地下河川を明記した要望が国土交通省に提出されたとあります。既に大阪府では、内径5.4メートルから11.5メートル、延長

約12キロメートルの地下河川事業が進められています。事業概要は、流水量不足を地下河川に一時貯留することと理解していますがけれども、今回の期成同盟の提案は、大深度であり、さらには奈良県のみ洪水調整機能である、とされる可能性は高いと考えています。事前に県に協議はあったのか、また、用地確保を含めた事業の可能性はあるのか、ご存じでしたらお答えください。

○池田県土マネジメント部河川政策官（河川整備課長事務取扱） 新聞記事が掲載されたことは把握しています。ただ、記事の内容以上の情報については県で持ち合わせていません。現在、県としましては、国が大和川で進めている遊水地の整備を優先すべきと考えているため、国と連携して取り組んでいるところです。

○佐藤副委員長 ということは、新聞で知ったということですか。事前に話は聞いていたのでしょうか。情報を取った後、どこまでのことを考えていらっしゃるのか。今後、現在進行中の5つの遊水地整備が推移していくかと思えますけれども、ここにも影響が出てくるかと思えます。大分先の話になりますし、もともとこれは現実的にできるかどうか分からない話で、要望書の中に入ったという認識ではいるのですがけれども、今後、県としても、その動きを注視していただくようお願いいたします。

以上で質問を終わります。

○小泉委員長 ほかに質疑はありませんか。なければ、これをもって県土マネジメント部及び地域デザイン推進局の審査を終わります。

皆さん方の今日のご発言で、総括で述べたいという方はいらっしゃいますか。今井委員よろしいですか。

では、次回10月12日月曜日は、午前10時から水資源・森林・景観環境部、食と農の振興部及び警察本部の審査を行い、その終了後、観光局及び水道局の審査を行いますので、よろしく申し上げます。

これで本日の会議を終わります。